

岩手県監査委員告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成21年4月3日

岩手県監査委員 中 平 均
 岩手県監査委員 工 藤 勝 子
 岩手県監査委員 菊 池 武 利
 岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
県南広域振興局一関総合支局土木部	平成21年3月5日	谷 地 信 子
岩手県立県民生活センター	平成21年2月17日	中 平 均 菊 池 武 利
岩手県福祉総合相談センター	〃	工 藤 勝 子 谷 地 信 子
岩手県食肉衛生検査所	平成21年2月18日	〃 〃
岩手県環境保健研究センター	平成21年2月12日	〃 〃
岩手県立水沢高等看護学院	平成21年2月4日	〃 菊 池 武 利
岩手県精神保健福祉センター	平成21年2月17日	〃 谷 地 信 子
岩手県立杜陵学園	〃	中 平 均 菊 池 武 利
岩手県先端科学技術研究センター	平成21年2月12日	工 藤 勝 子 谷 地 信 子
岩手県立産業技術短期大学校	平成21年2月13日	〃 〃
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	平成21年2月3日	谷 地 信 子
岩手県病害虫防除所	〃	〃
岩手県生物工学研究所	〃	〃
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県林業技術センター	平成21年2月12日	工 藤 勝 子 谷 地 信 子
岩手県内水面水産技術センター	平成21年3月5日	菊 池 武 利
岩手県立農業大学校	平成21年2月3日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
北上川上流域下水道事務所	平成21年2月13日	〃 谷 地 信 子
花巻空港事務所	平成21年2月12日	中 平 均 菊 池 武 利
岩手県消防学校	〃	工 藤 勝 子 谷 地 信 子
盛岡教育事務所	平成21年2月17日	中 平 均 菊 池 武 利
花巻教育事務所	平成21年2月24日	谷 地 信 子
北上教育事務所	〃	〃
奥州教育事務所	〃	〃
一関教育事務所	平成21年2月3日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立総合教育センター	平成21年2月12日	中 平 均 〃
岩手県立生涯学習推進センター	〃	〃 〃
岩手県立盛岡第二高等学校	平成21年3月5日	菊 池 武 利
岩手県立盛岡第四高等学校	平成21年2月17日	工 藤 勝 子 谷 地 信 子
岩手県立盛岡南高等学校	平成21年2月24日	〃 菊 池 武 利
岩手県立杜陵高等学校	〃	〃 〃

岩手県立盛岡工業高等学校	平成21年2月24日	工藤勝子	菊池武利
岩手県立盛岡商業高等学校	平成21年2月25日	中平均	谷地信子
岩手県立沼宮内高等学校	平成21年3月5日	菊池武利	
岩手県立紫波総合高等学校	平成21年2月13日	工藤勝子	谷地信子
岩手県立花巻農業高等学校	平成21年2月12日	中平均	菊池武利
岩手県立大迫高等学校	平成21年2月18日	工藤勝子	谷地信子
岩手県立水沢農業高等学校	平成21年2月4日	〃	菊池武利
岩手県立水沢商業高等学校	〃	〃	〃
岩手県立前沢高等学校	平成21年2月3日	〃	〃
岩手県立岩谷堂高等学校	平成21年2月4日	谷地信子	
岩手県立岩谷堂農林高等学校	〃	〃	
岩手県立盲学校	平成21年2月17日	中平均	菊池武利
岩手県立盛岡聾学校	〃	工藤勝子	谷地信子
岩手県立盛岡養護学校	平成21年2月6日	菊池武利	
岩手県立青山養護学校	平成21年3月5日	谷地信子	
岩手県立松園養護学校	平成21年2月25日	中平均	谷地信子
岩手県立盛岡高等養護学校	〃	〃	〃
岩手県立みたけ養護学校	平成21年2月24日	工藤勝子	菊池武利
岩手県立花巻養護学校	平成21年2月13日	中平均	〃
岩手県立前沢養護学校	平成21年2月3日	工藤勝子	〃
岩手県立こまくさ幼稚園	平成21年3月5日	谷地信子	
岩手県盛岡東警察署	平成21年2月17日	工藤勝子	谷地信子
岩手県紫波警察署	平成21年3月5日	谷地信子	
岩手県花巻警察署	平成21年2月13日	中平均	菊池武利
岩手県水沢警察署	平成21年2月3日	谷地信子	
岩手県二戸警察署	平成21年3月5日	菊池武利	

2 監査の結果

(1) 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

ア 岩手県福祉総合相談センター 児童福祉施設入所者の負担金の調定に当たり、相当期間にわたって調定していないものが5件、11,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、これは調定の前提となる認定手続の遅れに起因するものであるが、貴職においては前年度の監査においても調定事務に係る指摘事項があったことから、業務進行管理の方法、組織内部の連携等について再度見直しを図るなど、再発防止に万全を期されたい。

イ 一関教育事務所 扶養手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給していたものが1件、346,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

ウ 岩手県立紫波総合高等学校 寒冷地手当、勤勉手当、扶養手当、教員特殊業務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが2件、6,680円、多く支給しているものが3件、53,474円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

エ 岩手県立大迫高等学校 勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、36,324円あったので、

で、適正な事務の執行に努められたい。

オ 岩手県立前沢高等学校 授業料滞納金の督促に当たり、会計規則上、現金の受領が出来ないにもかかわらず、現金を受領し、20日間にわたり、保有していたものが1件、5,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

カ 岩手県立前沢養護学校 勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、34,666円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 次の機関について、需用費の支出において、不適当な事務処理があったので、適正な事務の執行に努められたい。

県南広域振興局一関総合支局土木部、岩手県環境保健研究センター、岩手県立産業技術短期大学校、岩手県生物工学研究所、岩手県農業研究センター、岩手県立盛岡第二高等学校、岩手県立杜陵高等学校、岩手県立沼宮内高等学校、岩手県立こまくさ幼稚園、岩手県盛岡東警察署及び岩手県二戸警察署